

できる人が
できる時に
できることを

事例紹介：PTA組織の解散と 地域学校協働本部への移行

令和7年5月10日

峰松 拓毅（子どものための保護者活動を考える会）

目次

1. PTA改革:3つのポイント
2. 解散の経緯
3. PTAが行った改革・業務改善
4. PTAとして担っていた機能の担い手
5. 今後のスタイル

1. PTA改革:3つのポイント

小山小のPTA改革:3つのポイント

- ① 会費¥0／ボランティア制へ
- ② 業務は学校＋地域に移行
- ③ コミュニティ・スクールと連携して新体制

⇒ PTA/保護者会という「組織」がなくても、教職員と保護者、地域の方で協働し、子どもたちのため、安心安全で豊かな教育環境を支えていく。

2. 解散の経緯

R2年度～

コロナ禍でPTA活動が休止を余儀なくされたこと、入会届導入に向け任意加入を前提とした参加したくなる組織への転換が課題であったこと等を踏まえ、PTA活動の様々な改革、業務の断捨離を行う。積立金を優先して使用することで、PTA会費を段階的に減額、今年度は¥0に。保護者・本部役員・教職員の負担軽減のため、デジタルツールも積極的に取り入れる。(※P4参照)

R5年度末

負担軽減を図るものの、次年度以降のPTA本部のなり手不足が深刻化。今の小山小にとって「PTA」である必要があるのか、PTAの解散を視野にPTA運営委員会にて検討を行う。

R6年度
4月～12月

徐々にPTA業務を学校・地域学校協働本部(ボランティア)・コミュニティスクールへ移管。(※P5参照) 必要な活動は継続して実施出来ることが確認できたので、PTAは令和6年度を以て解散する運びに。

R6年度
1月下旬

PTA解散の是非を問う、PTA臨時総会を行い、賛成多数により可決。

R6年度
3月末

PTAを解散。

3.PTAが行った改革・業務改善

PTA本部では、コロナ禍にPTA活動の休止を余儀なくされたことを機に、様々な改革、業務改善を行ってきました。

ポイント制の廃止

一人一役
ポイント制の廃止

各委員会を見直し、必要活動のみに

ボランティアの自主的な参加でやる気アップ

デジタル化

LINEWORKSの導入
で対応にスピード感

ペーパーレス化で
資源・作業負担削減

Webブログで学校活動、PTA活動の様子を
随時配信

会費の減額

前例踏襲の予算配分を
見直し

周年事業費等積立金を
今必要なものに

会費を段階的に減額
今年度は¥0に

旗当番制度の統一

地区委員による地区毎の
運営ではなく、本部
が一括管理

デジタルツール導入で
当番表作成を省力化

旗当番+ottaで
見守り強化

4. PTAとして担っていた機能の担い手

#	PTAとして担っていた機能	具体的活動	今後の担い手
1	保護者支援	旗当番、通学路安全対策	地域学校協働本部(ボランティア活動)
2	学校・教職員支援	授業・清掃ボランティア	地域学校協働本部(ボランティア活動)
3	児童支援	芸術鑑賞会開催、記念品贈呈	学校(学級費等からの支出を想定)
4	保護者代表としての意見交換	学校評価委員会、PTA運営委員会	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)
5	公金予算を超えた部分の負担	物品購入費の提供	学校 (PTA会費残金を学校へ全額提供。学校と協働本部の判断で使用する)
6	保護者間の親睦 保護者向け教育セミナー	サークル活動(バレー等) 家庭教育講座	LINEWORKSという場の提供のみとし、自主的な活動に移管

- 小山小PTA本部が導入した見守りサービス『otta』は引き続き使用可能。
- LINEWORKSは地域学校協働本部にて管理を引き継ぎ、継続使用。
- 青少年補導員、青少年社会環境浄化事業など、市・教育委員会から依頼が来るものは、学校から都度募集する形に変更予定。
- 防犯協力の家事業は流山市PTA連合が担っている事業であり、令和5年度を以てPTA連合から退会した小山小学区内では今後実施しない。

5. 今後のスタイル～『PTA』に代わるもの～

保護者と教職員が協力して、子どもたちの学校生活がより良いものとなるように活動していく上で、保護者の声をまとめ、保護者を代表して学校・教育委員会へ働きかけていく役割について、当面は、在校生保護者が務める地域学校協働本部の学校支援コーディネーター(地域学校協働活動推進員)がその役割を担っていく。

学校支援コーディネーター



5. 今後のスタイル～コミュニティ・スクール～

令和6年度より、小山小学校を含めたおおぐろの森中学校区の保護者、教職員と地域の方が協力して、地域全体で子どもたちを育んでいく、

地域と共にある学校

『コミュニティ・スクール』(学校運営協議会)

を構成し、活動をスタート。

今後も、3校の教職員と保護者、地域の方で協働し、子どもたちのため、安心安全で豊かな教育環境を支えていく。

※コミュニティ・スクールとは、

- ・ 学校＋地域で子どもを育てる体制
- ・ 学校運営協議会が保護者・地域の意見を反映
- ・ 文部科学省の推進する仕組み（全国65%以上の導入）

